

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	道路建設課
委 託 業 務 名	都市計画道路3・4・9号馬場皇子が丘線（北国町工区） 電線共同溝台帳整備業務
委 託 業 務 場 所	大津市三井寺町地先
概 要	都市計画道路3・4・9号馬場皇子が丘線（北国町工区）改良事業に伴う、電線類地中化設備管理台帳作成
契 約 期 間	令和6年9月19日から令和7年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和6年9月18日
契 約 金 額	7,258,900円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大阪府大阪市北区東天満1丁目1番19号 アーバンエース東天満ビル5階 〔名 称〕 エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社 西日本事業本部 関西事業部長 是國 亨
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	<p>本市において整備を進めている都市計画道路3・4・9号馬場皇子が丘線（北国町工区）については、電線共同溝整備区域に指定されている。また、本事業における電線共同溝の整備工事の実施については、設計・施工・維持管理及び費用負担等に関して基本的事項を定め、的確な業務処理と工事の円滑な遂行を図ることを目的に平成28年10月11日付けで締結した「無電柱化における設備工事等に関する協定書」に基づき進めることとなっている。</p> <p>本業務は平成28年に締結済みの協定書に基づくものであり、今後の維持管理・修繕等を念頭に電線類地中化設備管理台帳を作成するものである。上記業者は当該電線共同溝整備工事の施工業者であり、上記業者でなければ業務を実施できないことから、本件相手方と随意契約する。</p>
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。